

平成21年2月第13回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成21年2月12日第13回互理町議会臨時会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（19名）

1 番 小野 一雄 2 番 熊澤 勇

3 番 鞠子 幸則 4 番 相澤 久美子

5 番 渡邊 健一 6 番 高野 孝一

7 番 宍戸 秀正 8 番 安藤 美重子

10番 平間 竹夫 11番 佐藤 アヤ

12番 佐藤 實 13番 山本 久人

14番 熊田 芳子 15番 安田 重行

16番 永浜 紀次 17番 高野 進

18番 島田 金一 19番 安細 隆之

20番 岩佐 信一

○ 不応招議員（1名）

9 番 鈴木 高行

○ 出席議員（19名）

応招議員に同じ

○ 欠席議員（ 1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	菊 池 秀 治	企 画 財 政 課 長	森 忠 則
会計管理者 兼会計課長	水 野 孝 一	税 務 課 長	日 下 初 夫
町 民 生 活 課 長	岡 元 継 男	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 仁 志
産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎	わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄
都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男	上 下 水 道 課 長	清 野 博 文
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎	教 育 長	鈴 木 光 範
学 務 課 長	齋 藤 良 一	生 涯 学 習 課 長	遠 藤 敏 夫

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	佐 藤 正 司	庶務班長	牛 坂 昌 浩
書記	佐 藤 義 行		

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

議長諸報告

行政報告

日程第3 提出議案の説明

日程第4 議案第1号 亶理町国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第2号 平成20年度亶理町一般会計補正予算（第5号）

午前 9時57分 開会

議長（岩佐信一君）おはようございます。

これより、平成21年2月第13回亶理町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、9番鈴木高行議員より欠席の届出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番相澤久美子議員、5番渡邊健一議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（岩佐信一君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長諸報告

議長（岩佐信一君） 次に、諸般の報告をいたします。

第1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

次に、町長提出議案についてであります。町長から、条例案1件、補正予算案1件を提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（岩佐信一君） 次に、行政報告を行います。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、行政報告をさせていただきます。

本日の本会議に先立ち、本町における企業誘致の状況について行政報告を申し上げます。

太陽光発電の部品メーカーの大手のエム・セテック株式会社が亙理町に工場を建設することについて、松宮社長よりご決断をいただき、昨年12月1日工場立地に関する確約書をいただきました。それを受けまして、今回先月の1月30日の午後3時から、宮城県庁におきましてエム・セテック株式会社から松宮社長、宮城県からは村井知事、そして亙理町から私と、3者によりまして用地取得及び造成並びに雇用の確保等に関する立地協定締結式を行いました。

なお、この締結式には、町議会の代表として岩佐議長さん、安細副議長さんに立ち合いをいただいたところでございます。

締結式終了後、共同記者会見を行いました。テレビ局5社、新聞社12社の合わせて17社の取材に応じ、その席上松宮社長は「日本を初め新興国の太陽光発電市場に根強いポテンシャル、いわゆる潜在的な能力があり、2010年には供給が足りなくなると読んで、先手必勝で亙理工場に投資することと、今回の亙理町への工場進出に当たり、派遣契約を切られて故郷に帰ってこられた人を1人でも多く

雇いたい」とも語っておられました。

そして、村井知事からは、「低炭素社会に向けた取り組みが内外で急加速しており、今回の亘理町への立地は宮城県が成長産業であるクリーン産業の集積を進める上で、幸先のよいスタートになる」と、歓迎のお言葉を述べられました。私といたしましても、「本町への新工場進出は、本町町民の雇用拡大と定住促進、地域社会の自立に大きく寄与するものと確信しております」と歓迎の言葉を松宮社長に申し上げました。

なお、共同記者会見における質疑内容は、最後のページに添付しております。

次に、エム・セテック株式会社の今後の事業展開、及び本町の事業計画についてご説明を申し上げます。新工場の建設予定地については、以前から議員各位にお話ししておりますとおり、ケーヒンワタリと積水フィルムの工場敷地の南側の鑑川までの総面積が約32.6ヘクタールの農地で、現在東北農政局及び宮城県とで協議を進めております。

今後のスケジュール等につきましては、農振除外及び農地転用許可手続きを経て、今年の4月上旬ころには地権者の方々と用地契約を締結し、その後造成工事に入り、来年の2月ころに第1期分面積10ヘクタールの造成分の土地をエム・セテック側に引き渡しを行う予定でございます。その後、平成23年3月ころに残りの22.6ヘクタールの農地の引き渡しを考えております。

なお、ただいま申し上げました農振除外協議につきましては、東北農政局及び宮城県のご指導、ご協力により順調に進んでいることをご報告申し上げます。

また、合同記者会見の席上でエム・セテック社の松宮社長は、「平成22年度をめどに第1期分の工場を完成させ、操業を開始する予定であり、総投資額は約800億円で、今後5年程度かけ工場建設を進めながら、最終的には地元から約600人を新規雇用する計画である」とのお話がありました。

さらには、同社の計画によりますと、亘理工場がフル稼働した際、太陽光発電設備の素材となる単結晶シリコンウエハーを毎月約4,300万枚製造予定とのこと。そして、現在山元町にある仙台工場の生産量は月産約700万枚、フル操業時の仙台工場及び亘理工場と合わせて月産約5,000万枚となり、電力の出力約15万キロワット分に相当する生産量を計画しているようであります。

最後になりますが、現況下の社会情勢において、亘理町のみならず宮城県全体

においても、産業振興及び雇用対策については最重要課題として挙げられております。したがって、亘理工場が建設され、操業が開始されますと雇用や経済面等への波及効果は計り知れないものがございます。私を初め、議員の皆さん、そして町民の方々も大きな期待を寄せておることと思慮しております。

今回の企業誘致は、本町の将来にも大きな影響を及ぼすものであり、今後エム・セテック社の亘理工場でのできるだけ早い時期での操業実現に向け、私以下全職員挙げて精一杯努力してまいる所存でございますので、議員の皆様方のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げまして行政報告といたします。

なお、次の資料のエム・セテックとの締結終了後共同記者会見の質疑応答については、この文章については県で記録した内容でございます。

以上で行政報告といたします。

議長（岩佐信一君） 行政報告が終わりました。

日程第3 提出議案の説明

議長（岩佐信一君） 日程第3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町長（齋藤邦男君） それでは、提出議案の説明を申し上げます。

本日、第13回亘理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げ、ご審議いただきます案件は、議案2件であります。よろしく審議方お願いを申し上げます。

初めに、議案第1号「亘理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」については、今回国民健康保険運営協議会の委員定数を2名増員し、9名の構成にするとともに、児童福祉法の一部改正に伴う文言の整理を行うものであります。委員については、男女共同参画社会を推進する中で女性2名以上の選任を行い、運営協議会の充実強化を図りながら、国民健康保険財政の運営健全化に努めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。議案第2号「平成20年度亘理町一般会計補正予算（第5号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それ

ぞれ230万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億9,495万9,000円とするものであります。

それでは、歳出予算についてご説明を申し上げます。

昨年12月19日、生活防衛のための緊急対策の一環として緊急雇用創出事業の3年間実施が、経済対策閣僚会議において決定されました。本年1月27日、それらに係る補正予算が国会の議決を得ているところであります。景気の低迷により、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年者等の失業などに対し、次の雇用までの短期雇用、就業機会を創出、提供するものでございます。

これを受けまして、本町では緊急雇用対策第一段として、商工費においては観光客へのサービス促進及び地場産品を使った新メニュー開発のため、臨時職員の賃金並びにその関係する経費として159万7,000円を増額補正するものです。また、教育費においては図書館での蔵書点検管理費等、及び海洋センター体育館での管理等を行うため、同様に臨時職員の賃金並びにその関係する経費合わせて70万8,000円を増額補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明を申し上げます。

今回の事業につきましては、国からの交付金で設置される県の基金を財源として、平成23年度までに事業実施する市町村に補助を交付することとなっておりますが、現時点ではまだ準備が整わないため、今回の補正につきましては地方交付税を補正の財源として、230万5,000円増額補正するものであります。

以上、提出議案についてご説明を申し上げましたが、慎重ご審議賜り原案どおり可決くださりますようお願いを申し上げまして、提出議案の説明といたします。

議 長（岩佐信一君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第1号 「亘理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」

議 長（岩佐信一君） 日程第4、議案第1号 「亘理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

保健福祉課長（佐藤仁志君） それでは、議案第1号 「亘理町国民健康保険条例の一部

を改正する条例」についてご説明申し上げます

亘理町国民健康保険条例の一部を次のとおりを次のように改正する。

ということで、説明内容については議案第1号の資料がございますので、新旧対照表の方をごらんいただきたいと思います。

今回の改正については、第2条の国民健康保険運営協議会委員の定数についてでございます。現行での第1号にありますように、委員の数でございますが、被保険者が「2名」を今回「3名」に改正するものです。

第2号について、保険医または保険薬剤師を代表する委員を「2名」から「3名」、1名増員するものであります。

第3号、公益法人を代表する委員ということで、「2名」から「3名」に1名増員するものでございます。

そして第4号につきましては、「被用者保険等の保険者を代表する委員」については、今回削除をするものでございます。第4号については、昨年4月1日から退職医療制度の廃止によりまして、現在は経過措置で5年間ということで64歳までの方の経過措置になっているということから、県の方での指導もありましてこの代表委員については削除していいという内容でございます。

これにつきましては、先ほど齋藤町長がご説明したとおりでございまして、現在7名の委員を9名ということで2名増員するわけでございますが、本来なら女性委員をぜひ登用したいという考え方もございまして、被保険者を代表する委員を1名だけふやしたいという考え方もあったわけでございますが、国民健康保険法施行令の附則の中の第3条に、「それぞれの被保険者を代表する委員、保険医または保険薬剤師を代表する委員、及び公益を代表する委員は各同数をもって組織する」というふうに法律で定められておりますので、被保険者1名だけを増員するわけにはいきませんので、2号、3号をそれぞれ同数にして、最低でも2名以上の女性委員を登用したい、これについては昨年の12月の定例会で、一般質問で「男女共同参画社会の推進」ということで、齋藤町長が先ほど提案理由を説明したとおり、「委員会の活性化を図って充実した運営にしていきたいと思います」ということでの改正内容でございます。

次に、第4条の「被保険者とししない者」という改正内容ですが、前項から改正内容については、今回「里親」の前に「小規模住居型児童養育事業を行う者もし

くは」という文言を加えさせていただく内容でございます。これについては、児童福祉法の一部改正がありまして、21年の4月から新たに国によって事業化されるファミリーホームというのが、この「小規模型児童養育事業」制度について、養育者の住居において5人から6人の要保護児童を養育する事業が認められるという内容でございます。現在、里親については5人程度まで委託ができたわけですが、ことしの4月からは里親制度は4人までしか委託ができなくなるということで、5人以上になった場合には一つの事業ということで、事業が成り立つような形で今回改正がございました。そういうことから、文言を加えさせていただく内容でございます。

そして、大変申しわけありませんけれども、条文の方にちょっと戻らせていただきたいと思います。附則の方を説明させていただきます。「この条例は、公布の日から施行する。ただし、第4条の改正規定は、平成21年4月1日から施行する」という内容でございます。

よろしくご審議方お願いします。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 「亙理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第1号「亙理町国民健康保険条例の一部を改正する条例」の件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第2号 「平成20年度亙理町一般会計補正予算（第5号）」

議長（岩佐信一君） 日程第5、議案第2号「平成20年度亙理町一般会計補正予算（第5号）」の件を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（森 忠則君） それでは、議案第2号「平成20年度亙理町一般会計補正予算（第5号）」についてご説明申し上げます。

平成20年度亙理町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億9,495万9,000円とするものでございます。

まず、歳出の方からご説明申し上げます。10ページ、11ページでございます。

7款商工費1項3目観光費でございますけれども、159万7,000円を追加し、9,596万8,000円とするものでございます。この歳出関係につきましては、緊急雇用関係、平成20年度分ということで、3月31日までの緊急雇用にかかわる補正でございます。観光関係が159万7,000円でございます。

それから、10款教育費4項5目図書館郷土資料館費でございます。35万8,000円を追加し、1億5,588万2,000円にするものでございます。これにつきましては、図書館の蔵書整理等に臨時職員を配置するというふうな内容でございます。

それから、5項4目海洋センター費でございます。35万円を追加補正しまして、2,124万7,000円とするものでございます。これにつきましては、海洋センターの管理、環境整備等に充てるため臨時職員を緊急雇用するというふうな内容のものでございます。これも、財源の方を最後の方でご説明を申し上げます。

8ページ、9ページでございます。歳入の方は、9款地方交付税1項1目地方交付税ということで、今回230万5,000円を追加補正いたしまして、22億6,703万1,000円というふうにするものでございます。これにつきましては、この財源としてとりあえず地方交付税を充てておきまして、先ほど緊急雇用の交付金が交付された際、財源の組みかえを行いたいというふうに思っているところでございます。

以上で説明を終わります。

議長（岩佐信一君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番、鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 11ページですね、歳出全体ですけれども、募集事業として図書館の蔵書点検管理、もう一つは地場産品を使った新メニュー開発促進事業、二つ目ですね。三つ目が、観光客サービス向上促進事業、三つ目ですね。四つ目が、体育施設設置管理環境美化事業ですね。それぞれ募集定員と受付期間は16日までですけれども、今現在の募集されている人数、それをまず述べてください。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） 今鞠子議員さんからご質問あった件につきましては、一応緊急雇用創出事業ということで、4事業11人募集しております。募集期間は2月2日から2月16日までとなっております。それで、2月10日現在で応募された方61名となっております。

内訳でございますが、図書館の蔵書点検、現時点で30名でございます。それから、地場産品とそれから観光客サービス向上促進事業、この2事業につきましては12名でございます。そして、体育館施設管理（B&G）関係につきましては19名、計で61名となっておりますが、これは2月10日現在でございますので、やはり2月16日までは当然この数字を上回ると、私ども推察しております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） 11名に対して、現時点で61名ですね。ほかの自治体では、雇用期間が3カ月が多いんですね。ですから、募集定員に満たない事態になっているという自治体もあると。亘理町の場合は6カ月なんで、それも踏まえて募集される方が多いのかなと思っております。

それを踏まえて、基本的な施策として地域の雇用を守るために町としてどのように取り組むのか、基本的な考え方について述べてください。

議 長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） やはり現在の景況感、それから地元優先での雇用を考えたときに、2月16日までの応募者数がどのくらいになるかわかりませんが、その辺の状況を勘案し、今後齋藤町長と十分協議しながら雇用創出を目指して検討していきたいと、そういうふうに考えております。以上です。

議 長（岩佐信一君） 鞠子幸則議員。

3 番（鞠子幸則君） それとも関連ありますけれども、いわゆるホンダ系列のメーカ

一、ケーヒンワタリですね。宮城県の企業立地促進奨励金を2006年10月には390万円、2007年2月には420万円、2007年3月には1,835万円、合計2,645万円を受け取っております。そのうち、2006年10月と2007年2月分についてはこれは新しい新規雇用奨励金810万円、これら派遣を除いて新しい人を雇った場合に1人当たり30万円、27人分を受け取っていると。それにもかかわらず、いったん減産となった場合、生産を減らした場合、派遣切り、ケーヒンワタリの場合は最高時200人いた派遣労働者が今現在はゼロというふうになっております。この派遣労働者の中には、亘理町出身者もいます。こういう事態について、どのように考えているのか。町としての取り組みをお伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 総務課長。

総務課長（菊池秀治君） 鞠子議員仰せのとおり、当然町内の地元企業といいますか、大手企業の中でも当然そういう契約解除、あるいは派遣社員の打ち切りと、そういう大変厳しい状況下にある会社員といいますか勤め人が相当数あるわけがございます。今後というよりも本年4月以降、先程全員協議会でもちょっと触れましたけれども「ふるさと再生雇用創出事業」、そういう中でそれらも総合的に検討して、できるだけというか1人でも多く地元の方々の雇用創出に努めてまいりたいと、そういうふう考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐信一君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号 「平成20年度亘理町一般会計補正予算（第5号）」の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第2号「平成20年度亘理町一般会計補正予算（第5号）」の件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、平成21年2月第13回亶理町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前10時27分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 岩佐 信一

署名議員 相澤 久美子

署名議員 渡邊 健一